

令和3年6月25日

保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

市内小中学校の夏季休業日の変更について(お知らせ)

保護者のみなさまにおかれましては、本市の新型コロナウイルス感染防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、市内小中学校では沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議より要請をうけ、6月に臨時休校を実施しました。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等のための臨時休校にともない、学校行事や学校の教育活動の見直し等、児童生徒の学校生活にゆとりが持てない状況がありました。

今年度は、児童生徒の学びを保障しながら、今後の感染状況や台風による臨時休校等を勘案し、夏季休業を短縮する事としました。

保護者の皆様には、夏季休業日の変更でご迷惑をおかけしますが、趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

記

1 夏季休業の期間 (変更前) ~~令和3年7月21日(水)～8月24日(火)~~

(変更後) 令和3年7月31日(土)～8月24日(火)

2 お願い

- ・ご家庭において、家族全員の定期的な検温や健康観察をなどお願いいたします。
- ・感染症防止対策（うがい、手洗い、マスク着用等）を心がけてください。
- ・地域の感染状況を踏まえ、外出等の過ごし方についてご指導をお願いいたします。
- ・本人及び同居家族が、新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者になった場合、学校へご連絡ください。
- ・本人や家族に、発熱等の風邪症状がみられる場合は登校自粛をお願いします。
(欠席とはなりません)

○ 感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

《 沖縄県 新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター 866-2129 》

〈この件の問合わせ先〉 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165